

求職者等に対するハラスメント防止方針

当社は、基本的人権を尊重するとともに、事業活動において適用される法令を遵守します。また、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に定められた労働に関する基本的権利を支持し、尊重しています。

採用活動、派遣スタッフ登録、仕事紹介その他求職者等とのコミュニケーションにおいて、求職者等の人格および尊厳を侵害する行為は認めません。特に、セクシュアルハラスメントをはじめとするハラスメント行為を厳しく禁止し、万が一そのような行為が発生した場合には、事実関係を確認のうえ、社内規程に基づき厳正に対処します。

また、求職者等が安心して採用選考、登録手続きおよび仕事紹介を受けられる環境を整備するため、従業員への教育・啓発を行うとともに、適切な相談対応体制を整備しています。

求職者等とのコミュニケーションに関するルール

採用活動、派遣スタッフ登録および仕事紹介等においては、以下のルールを定めています。

(1) 連絡手段

求職者等との連絡は、原則として会社が認めるシステム、会社メールアドレスまたは会社貸与携帯電話を使用します。従業員個人のSNS等を利用した私的な連絡は行いません。

(2) 面談場所

対面での面談は、原則として当社事業所内の会議室、またはそれに準ずる適切な場所で実施します。オンライン面談は、当社が指定するWeb会議システムを利用します。

(3) 面談時間

面談は原則として営業時間内に実施します。日程調整上やむを得ない場合は同意を得たうえで営業時間外に実施することがあります。

(4) 面談時の飲食

求職者等との飲酒を伴う会食は行いません。

求職者等からの相談窓口

採用活動、登録活動および仕事紹介等に関するハラスメントの相談・苦情については、以下の窓口にて受け付けています。

【担当部署】人事部 サンライフ求職者専用相談窓口

【メールアドレス】slc-saiyohotline@slc-mh.co.jp

相談者および事実関係の確認に協力した方のプライバシーを保護するとともに、相談したことを理由とする不利益な取扱いを行いません。

制定：2026年9月25日